

紙製でマイナンバーを確認する書類として活用できます
 ※必要書類についてはお問い合わせください
 ※申し込みから交付まで日数がかかります

5 通知カードの再発行をするときは

有効期間 発行日より5回目の誕生日まで
手数料 初回無料（再発行などは200円）
 ※必要書類についてはお問い合わせください

4 電子証明書を申請するときは

電子証明書は、e-Tax（国税電子申告）などインターネットでの電子申請・届け出サービスに利用できます。電子証明書はマイナンバーカードのICチップに格納（記録）します
 ※必要書類についてはお問い合わせください

問い合わせください
 ※申し込みから交付まで日数がかかります
手数料 初回無料（再発行は800円）
有効期間 発行日より10回目の誕生日まで（20歳未満の方は5回目の誕生日日まで）

6 印鑑登録を申請するときは

手数料 500円

■本人が窓口に来られる場合
本人確認書類を持参できる方
 ●1種類でよい本人確認書類＝運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真と割り印のある官公署発行の各種免許証・許可証
 ●2種類必要な本人確認書類＝健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市内路線バス高齢者優待乗車証、生年月日が記載された写真が貼ってあり、割り印のある学生証・会員証・社員証など

●申請後に本人確認のために文書（回答書）を送付します。この回答書を窓口へ提出します。この場合、登録には日数がかかります
 ●本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録できます。この場合、保証人の署名と登録印の押印が必要です
 ■本人が窓口に来られない場合
 代理人が、委任状（本人が窓口に来られない理由を明記したもの）、登録する印鑑、代理人の印鑑および本人確認書類を持参し申請。申請後本人宛てに印鑑登録の意思確認の文書を送付します。この文書と登録する

窓口での受付時間を延長します



窓口の混雑緩和と、仕事などで日中窓口に来られない方のため、住所変更などの諸手続きができるように、各課窓口の受付時間を延長します

実施期間

■ 4月1日(日) 9時～17時 ■ 4月2日(月) 8時45分～19時

延長する窓口と主な内容

内容によっては当日対応できない場合があります。詳細は各課へお問い合わせください

住民課 ☎(32)6294

1階2～6番窓口＝住所変更の届け出、証明発行に関すること

国保課 ☎(32)6418

1階11番窓口＝国保の加入、喪失（保険給付、保険税納付、年金に関することは除く）に関すること

る印鑑、代理人の印鑑および本人確認書類を窓口へ提出してください。
 登録には日数がかかります
 ※委任状は住民課、勇払・のぞみ出張所、各証明取扱所にあります
登録できる方 15歳以上の方（成年被後見人を除く）
登録窓口 住民課、勇払・のぞみ出張所
登録手数料 300円

7 マイナンバーカードで各証明書を取得するときは

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本・附票、課税証明書が6時30分から23時まで全国のコンビニエンスストアで取得できます。取得には、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付き）が必要です